



心と心をつなぐ

手話

市では、障がいのあるなしに関わらず、誰もが輝くまちすずかを目指して取り組みを進めています。

今回の特集では、「手話」と「聴覚障がい者」についてスポットを当てます。

※この特集では、「手話言語」を「手話」として表記しています。

音

のない世界を想像してみましょう。周囲の会話が聞こえず伝わらない。コミュニケーションがとれない。人間関係が保てず、孤立してしまう……。きっと、すぐに音のある世界を切望することでしょう。

私たちの生活は、音があることを前提として成り立っています。では、音のない世界では、孤立してしまうのでしょうか。そんなことはありません。それは、人間の知恵で生み出された音がなくても会話できる「手話」があるからです。

手話は、聴覚障がい者にとっては、人と人、心と心をつなぐ接着剤。手話によってつながることで、笑顔があふれ、生き生きと暮らすことができます。



鈴鹿市聴覚障害者協会理事・手話サークルとちの実役員の皆さん

しかしながら、市内で手話によりコミュニケーションをとっている聴覚障がい者は約200人。市内で手話サークルに参加している健聴者は62人と、まだまだ小さなコミュニティに過ぎません。

手話ができる人だけの小さなコミュニティから、大きなコミュニティへ。また、手話や聴覚障がい者に対する偏見の解消へ。そんな思いと願いから、市では平成31年4月に「鈴鹿市手話言語条例」を施行しました。

市民の皆さん一人一人が手話を理解すること。それが大きなコミュニティへの第一歩です。手話で聴覚障がい者の皆さんと健聴者の皆さんとがつながり、全ての市民の皆さんが笑顔になる。そんな社会の実現に向けて、手話について一緒に考えましょう。

鈴鹿市手話言語条例

基本理念に基づいて市と市民、事業者それぞれの役割を決め、手話を使用しやすい環境を整備するための施策を推進し、手話に対する理解や普及を図ることで、地域共生社会の実現を目指します。

基本理念

- 手話が言語であると認識すること
- 手話で意思疎通を図る権利があること
- 上記の権利を尊重すること

役割

市	手話に関する施策の推進
市民	基本理念の理解や施策への協力など
事業者	職場の環境整備、サービス提供時の配慮など



聴覚障がい者にとって悲願であった鈴鹿市手話言語条例が成立した瞬間。議場は喜びの手話であふれました。

手話とは

手話は、物の名前や事柄の意味を手や体の動きに加えて、表情などを使って視覚的に表現する言葉です。

手話は、その人が生まれ育った環境で使われてきたものであるため、一人一人の表現には違いがあります。

手話を使用する人とは

生まれつき耳が聞こえない方や、病気や事故などによって聴力を失った中途失聴者、難聴者です。

また、関わりのある家族の皆さんなども手話を利用しています。



Interview

聴覚障がい者として生きる

市内では、多くの聴覚障がい者が生活しています。健聴者中心の社会において、どのような思いを抱えて暮らしているのか——。一人の聴覚障がい者にお話を伺いました。



大石美幸さん

(鈴鹿市聴覚障害者協会理事)

● 健聴者の世界で生きる

生まれつき聴覚に障がいがあった大石美幸さん。聴覚障がい者の皆さんにとって、健聴者の世界はどう見えているのでしょうか。

「皆さんは意外と思うかもしれませんが、私は生活する上で、不便は特に感じていません。生まれてから聞こえない世界しか知らないですしね。でも、子育てのときは困りました。子どもが泣いていても、オムツがぬれているからなのか、おなかがすいているからなのか、それとも甘えたいからなのか、判別できなかつたですから」

聴覚障がい者の皆さんの困りごと

聴覚障がい者の皆さんは、次のような困難を抱えて生活しています。

● 家庭では

- 家族との会話が十分にできない
- テレビなど、字幕がないと内容が分からない
- 電話での問い合わせができない など

● 学校では

- 先生や友達の話が分からない など

● 職場では

- 同僚などとのコミュニケーションが難しい など

● 外出先では

- 銀行ATMなどのインターホンが使えない
- 周囲(車・雨・風)の状況が分からない など

● 緊急時では

- 防災情報のアナウンスが分からない
- そもそも情報があることに気づかない など

生き生きとした暮らし

何事にも積極的に取り組む大石さん。今はミュージカルとよさこいの活動を通じて、充実していると話します。

「よさこいは、みんなと一緒に踊ることが楽しいですね。音楽は聞こえませんが、動作を覚え、仲間の動きを起点に、頭の中で数をカウントすれば踊れるんですよ。もちろんチームのみんなとも、仲良く交流できています。よき理解者です」



▲すずフェスは大石さんにとって最高の舞台

「ミュージカルも、健聴者の中に入って20年近く活動しています。耳が聞こえなくても仲間と共に活動できていることが、自信につながっています。うれしかったことは、昨年、健聴者の演劇集団“青の会”のサブ演出を担当させていただけたことです」

聴覚障がい者が輝ける社会を目指して

三重県立聾学校ろうの支援員（補助職員）として、障がいを持った子どもたちに絵本の読み聞かせや運動などの楽しさを教えている大石さん。こうした子どもたち、そして聴覚障がい者の皆さんに対して、次のように呼びかけます。

「聴覚障がい者であったとしても、健聴者の中でも輝くことができる。今までの活動から身をもって、そう感じています。皆さんもやればできると思います。いろいろなことに挑戦してもらえると嬉しいです」

聴覚障がい者の皆さんに聞きました 夢はなんですか？

夢「手話」のあふれるまちすずか

手話はまだまだ皆さんに広がっていないと感じています。窓口で切符を買うときや病院で受診するときなど、皆さんと手話で会話ができたらと思います。



やさこ
田中靖子さん

夢 100歳まで生きたい

私はやりたいことがいっぱいあります。世界に旅行へ行ったり、海外の人と交流したい。また、差別のない世の中を見てみたい。そのためにも長生きしたいです。



おおたき おさむ
大瀧 修さん

夢 いつでもどこでも 手話でコミュニケーション

今は手話で皆さんと会話するには通訳が必要で、通訳者の皆さんの負担が大きいと感じています。直接皆さんと手話で話ができる。そんな世の中になってほしいな。



なごたけお
名古武生さん

市の身体障がい者手帳交付状況

障がい種別	等級						合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	
視覚障がい	116	131	31	28	58	18	382
聴覚・平衡機能障がい	29	192	91	135	3	289	739
音声・言語・そしゃく機能障がい	1	3	33	27	—	—	64
肢体不自由	692	696	810	906	354	195	3653
内部障がい	1325	38	340	477	—	—	2180
合計	2163	1060	1305	1573	415	502	7018

(人)

市内の聴覚障がい者は約700人。そのうち、約200の方が手話を使って生活されています。



障がい福祉課 森 朝音

※令和2年4月1日現在の情報です。

皆がコミュニケーションをとれる社会に SHUWA NO MANABI

聴覚障がい者の皆さんとの共生社会の実現へ。そのためには、健聴者の皆さんが手話について理解し、学ぶことが大切です。この“手話の学び”について、多くの手話奉仕員を育てた講師の小林さんと中澤さんにお話を伺いました。

手話＝言語

手話は一つの言語です。フランス人と会話をしたいと思えばフランス語、アメリカ人であれば英語を学ぶと思います。同じように、手話を学ぶことで、聞こえない人と会話ができるようになります。

手話は難しいと思うかもしれませんが、そんなことはありません。最も大切なことは、「伝えたい思い」です。身振り手振りであっても、伝わるものです。また、手話の動作一つ一つに意味が込められています。今コロナ禍の中ですが、このコロナという言葉は、太陽の形を表現した手話になります。また、暑いときはうちわであおぐ仕草になるし、寒ければブルブル震えることで、寒さを表現します。なんだか簡単だと思いませんか。



小林倫子さん
(手話通訳士・鈴鹿市手話サークルとちの実会長)

健聴者にも生かせる手話

感染防止対策などでマスクやフェイスシールドを身に付ける機会が多くなりました。その影響で、言葉が聴き取り難いことがあると思います。また、高齢化社会では、耳が聞こえにくい方も増えてくると思います。そんなとき、手話を取り入れることで、スムーズなコミュニケーションが可能になります。

学んでみようよ

手話奉仕員養成講座を毎年開講しています。また、来年の「三重とこわか国体・大会」に向けて、今年9月に支援ボランティア講習が開講される予定です。手話を学ぶ機会はたくさんありますので、ぜひ、参加して、一緒にお話ししましょう。



中澤英明さん
(ろう者・鈴鹿市聴覚障害者協会会長)

動画で学んでみよう

手の動きや表情で言葉表現する「手話」を動画で紹介します。表情などにご注目ください。

あいさつや日常の簡単なフレーズなどを少し学んでみましょう。



あいさつ

日常の簡単なあいさつです。



知ってほしい手話

災害時に使える手話です。



手話での会話

日常の一場面を切り取った動画です。



手話の学び場 ～飛び込んでみよう！手話の世界へ～

手話を学びたい。聴覚障がい者の皆さんと交流したい。市内には、その思いをかなえるための学び場があります。初級コースもあり、初心者の方も安心。手話の世界にちょっと足を踏み入れてみてはいかがでしょうか。

初級 手話奉仕員養成講座

手話を初めて学習する方を対象に市が主催する講座です。1年間の継続学習により、特定の聴覚障がい者と日常会話ができるレベルを目指します。毎年4月ごろに募集を始め、5月に開講しています。



参加者VOICE

昨年度講座を受講し、手話の基礎を学ぶことができました。今はサークルに参加し、少しずつ手話の表現方法などを学んでいます。



なかいみつえ
仲井充江さん

初級 中級 手話サークル

市内で活動する手話サークル「とちの実」。初心者や経験者が集まり、地域の聴覚障がい者と交流をしながら、手話を学んでいます。随時受け付けており、いつでも参加できます。



参加者VOICE

聴覚障がい者の方と接点を持ちたいと思いサークルに参加しています。手話を学ぼうとする皆さんとも交流ができ、楽しいですね。



かつしる ちとせ
勝城千登勢さん

上級 手話通訳者養成講座

県が主催する手話通訳者を目指すための講座です。身体障がい者福祉の概要や手話通訳の役割・責務などについて理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な語彙、手話表現技術や基本技術の習得を目指します。

3年以上の手話経験者であることなど、受講には条件があります。詳しくは、障がい福祉課へお問い合わせください。

参加者VOICE

手話奉仕員養成講座やサークルで基礎を学び、この講座に挑戦しました。念願の手話通訳者になることができ、世界が広がりました。



よしざわけいこ
芳澤桂子さん

市内で手話ができる健聴者数

鈴鹿市手話通訳者数……………13人

※鈴鹿市手話通訳者とは、市の職員として活動している手話通訳者です。

手話奉仕員数……………76人

※平成27年から令和元年までに開催した手話奉仕員養成講座の受講者数です。

手話サークル会員数……………62人

※サークルに参加する健聴者数です。

手話通訳者13人のうち、男性は1人だけです。

また、年齢層が高くなっているため、手話通訳者の育成が求められています。皆さんも手話を学びにきてください。



手話が普及する社会を目指して

鈴鹿市手話言語条例では、地域共生社会の実現を図るため、市や市民、事業者それぞれが役割を果たすことが求められています。このような中、市内で積極的に手話の習得に取り組むハートフルクリニック北井内科院長の北井珠樹さんにお話を伺いました。



ハートフルクリニック北井内科
院長 北井珠樹 さん

● 手話に取り組むきっかけ

今から3年前のことですね。患者さんに聴覚障がい者がいて、あるとき手話に興味のあったスタッフが、覚えた手話で話し掛けたんです。そうしたら、すごく喜んでもらえた。私も同じように片言程度の手話を覚えて対応すると、皆さんが笑顔になったんです。このとき、今まで患者さんに寄り添えていなかったな、努力をしなければいけないと反省したのが、手話に取り組んだきっかけですね。

今はスタッフ全員で、毎朝の朝礼時に手話を学習したり、手話検定に取り組んだりしています。



▲クリニックスタッフの皆さん

● 聴覚障がい者に寄り添う

手話に取り組んだことで、プライベートなことも話してもらえるようになりました。体の悩みも打ち明けてくれて、正確な診察につながっています。

また、スタッフも手話で対応することで、聴覚障がい者の皆さんに寄り添うことができます。



▲受付でも手話で対応

● 学びの第一歩を踏み出そう

手話は難しいと思って、学びの第一歩が踏み出せない方が多いと思います。その第一歩は簡単です。手話を一つでいいから覚えてみてください。そうすれば、きっと手話の魅力を感じることができると思いますよ。

市の取り組みを紹介します！

市では、手話の普及に向けて、次のような取り組みを行っています。

● 手話講座の実施

手話奉仕員養成講座のほか、図書館で小学生を対象にした手話講座を実施したり、民生委員の皆さんに手話を学んでいただく場を設けています。

また、市職員にも積極的に手話講座の受講を働きかけ、手話への理解を深めています。



● 手話の普及啓発

手話の普及啓発のため、リーフレットやポスターを作成し、市内の公的機関(市役所や図書館など)や民間企業(市内の銀行など)の窓口で、配布や掲示をしています。



● 手話通訳者の派遣

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するため、市では手話通訳者の派遣を行っています。

市役所などの公的機関や病院に同行し、手話通訳を行うことで、聴覚障がい者と健聴者とが正確に伝え合うことができます。

また、市が主催のイベント時に手話通訳を行うことで、聴覚障がい者が参加しやすい環境を整えています。



フェイスシールドを配布しています

手話は表情を伴う言語です。このため、マスクで表情が隠れてしまうと、意味が通じないことがあります。新型コロナウイルス感染防止対策のため、聴覚障がい者や手話通訳者などがフェイスシールドを使用しているのはこのためです。

市では、鈴鹿シティローターリークラブから寄贈を受けたフェイスシールドを無償で配布しています。

対象の方は、ぜひご利用ください。

対象

聴覚障がい者や手話通訳者などの手話使用者

申込み

直接、障がい福祉課へ



障がい福祉課 林 育美 (いぐみ)

本市では、鈴鹿市手話言語条例に基づき、手話を必要とする人が安心して生活し、社会参加ができるよう、さまざまな取り組みを行っています。しかし、まだまだ手話の広がりを実感するには、十分とは言えない状況です。

市民の皆さんには、市が実施する手話講座などに参加するなど、手話への理解を深めていただければと思います。

また、事業者の皆さんには、手話を必要とする人が利用しやすいサービスの提供や、働きやすい環境の整備にご協力をお願いします。

聴覚障がい者と健聴者の皆さん。市と一緒に、互いに助け合い、支え合うことができる社会をつくっていきましょう。



健康福祉部長 森 健成 (たけなり)

今回の特集に関するご意見・ご感想は障がい福祉課

☎ 382-7626 📠 382-7607

✉ shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp